

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	子ども家庭局男女共同参画推進部 男女共同参画推進課
評価対象期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	①北九州市立男女共同参画センター ・ムーブ ②北九州市立東部勤労婦人センター (レディスもじ) ③北九州市立西部勤労婦人センター (レディスやはた)	施設類型	目的・機能
	所在地	①北九州市小倉北区大手町11番4号 ②北九州市門司区下馬寄6番8号 ③北九州市八幡東区尾倉二丁目6番6号	I	— ⑥
	設置目的	①男女共同参画社会の形成の推進 ②③働く女性を中心に勤労家庭の福祉の増進および男女共同参画社会の形成の推進		
利用料金制		<input type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 完全利用料金制 <input type="checkbox"/> インセンティブ制 有・ <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ペナルティ制 有・ <input type="checkbox"/> 無		
指定管理者	名 称	公益財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム		
	所在地	北九州市小倉北区大手町11番4号		
指定管理業務の内容		①②③ 男女共同参画に関する講座などの開催 調査研究 施設の維持管理 使用許可、使用料等の徴収など		
指定期間		平成23年4月1日～平成28年3月31日		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント		配点	評価 レベル	得点			
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み		50		40			
(1) 施設の設置目的の達成		35	3	21			
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。							
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。							
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。							
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。							
[評価の理由、要因・原因分析]							
<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会の形成を図るための拠点施設として、女性のチャレンジ支援・就労支援、男性や若年世代の男女共同参画に対する理解の促進、あるいは市民活動のサポートなどを中心に、活動計画に基づき業務を遂行した。 							
○利用者数 (単位：人)							
年度		H23	H24	H25			
男女共同参画センター	目標	281,800	281,800	281,800			
	実績	268,487	268,742	265,647			
勤労婦人センター	目標	177,800	177,800	177,800			
	実績	206,161	197,336	191,398			
	東部	116,107	107,239	97,185			
	西部	90,054	90,097	94,213			
○男女別利用者数 (単位：人)							
		H23 男性利用率		H24 男性利用率		H25 男性利用率	
男女共同参画センター	男性	73,514	27.4%	96,751	36.0%	92,507	34.8%
	女性	194,973		171,991		173,140	
東部勤労婦人センター	男性	25,370	21.9%	26,363	24.6%	19,657	20.2%
	女性	90,737		80,876		77,528	
西部勤労婦人センター	男性	22,929	25.5%	25,153	27.9%	25,172	26.7%
	女性	67,125		64,944		69,041	

○就業支援講座

		H 2 3	H 2 4	H 2 5
男女共同参画センター	講座数	62 回	64 回	67 回
	受講者数	6,653 人	6,740 人	6,789 人
東部勤労婦人センター	講座数	41 回	38 回	32 回
	受講者数	715 人	704 人	903 人
西部勤労婦人センター	講座数	54 回	52 回	53 回
	受講者数	951 人	1,420 人	1,258 人

【男女共同参画推進事業】

(1) 現在、国をあげて取組を進めるべき重要課題となっている「女性の活躍」を多方向から支援するため、様々な角度から講座を企画・実施した。

- ・企業で働く女性がリーダーや管理職として能力を発揮することを支援するためのプログラムでは、受講生のスキルやモチベーションの向上といった効果に加え、約100名にのぼる卒業生による組織を越えた女性ネットワークの形成に効果をあげた。なお、25年度は、新規に、企業からの推薦という形で9社11名の参加があるなど、受講生のみならず企業の女性活躍に対する意識の醸成にもつながった。
- ・新規講座として、女性が働き続けることへの支援を目的としたセミナーや、共働きをサポートする講座等をはじめ、起業を目指す女性を支援するための起業家支援塾、再就職を希望する女性向け講座、司法書士、行政書士、社会保険労務士をはじめとした各種資格取得講座など「就職支援」に力点を置いた事業を実施した結果、実際に資格取得や再就職に結びついた受講生が出るなど、女性の就業支援に直結した成果が出た。

(2) 男性の男女共同参画に対する理解を促進するため、男性講師を招いての男性向けセミナーや、男性の家事への参画促進のための講座を開催した。

特に25年度は、社会問題にもなっている男性の介護への参画を支援するための講座を新たに開催し、その結果を踏まえ、課題解消の一助となるよう、男性が介護に携わる上で役立つ情報をまとめた冊子を発行した。この冊子がマスコミをはじめ全国的にも注目を集めるなど、これらの活動は、先駆的な取組みとして評価できる。

(3) 大学生が若い世代へ向けて男女共同参画の重要性を発信する学生活動プロジェクトを通して、若者の視点を活かしたイベント等を開催し情報を発信するなど、若年層への男女共同参画推進の働きかけを行った。

こうした取組みにより、平成23年度から、男性や若者などの利用者が増加傾向にあり、新たな利用者層の拡大につながった。

【相談事業】

- ・育ちの傷を抱える人への支援をテーマにした対人援助職者向けセミナーや、性暴力被害者への支援をテーマにした女性への暴力ゼロ運動特別講座、また性同一性障害に対する正しい知識・理解を深め、当事者の置かれた現状と課題等について考える講座等を開催した。

- ・12月には男性相談員による男性を対象とした電話相談窓口を開設し、生きづらさをなかなか口にできない男性に対する支援も開始するなど、女性だけでなく、男性も含めた幅広い相談事業に取り組むことで、より市民に身近な施設としての役割を拡大した。

【効果的な広報活動】

- ・市政だよりをはじめ、ホームページ、各施設の情報誌、フリーペーパー掲載、メールマガジン（男女共同参画センター）、イベントなどでの告知、マスコミの活用など、多様な媒体で積極的に情報提供に努めた。
- ・特に25年度は、ムーブのホームページのリニューアルを行い、見やすいデザインと利用者が必要な情報を検索しやすい構成に変更した結果、ホームページを開設した2月19日から3月末までのアクセス件数が25,280件と、前年度の同時期に比べ倍増した。また、スマートフォン対応や26年度からのSNS導入の試みなど、常に効果的な情報発信に努力している。

【その他】

- ・自主的な活動を行う70を超える市民グループが、ムーブを拠点に日常的に活動しており、またムーブフェスタでは約100の市民グループが市民企画事業を実施するなど、市民の自主的な活動の拠点として着実に定着している。
- ・市内の様々な団体からの依頼に応じて、セクハラ防止や男女共同参画等について講師を派遣した。（派遣件数：19件、当該研修等の参加者数：1,077人）また施設の視察受入数は18件、171人と前年度を上回り、効果的な広報にも成果をあげた。

○講師派遣数

	H23	H24	H25
派遣件数	8件	13件	19件
参加者数	669人	939人	1,077人

○施設視察受入数

	H23	H24	H25
受入件数	11件	11件	18件
受入人数	152人	103人	171人

- ・3施設の主要業務である講座やセミナーについては、事業内容や開催結果等について定期的に意見交換を実施し効果的な運営を行っており、今年度は「ムーブ・レディス事業企画委員会」を設置し、3施設で行う事業企画の一部についての一歩化など、より効果的、効率的な事業実施体制の強化に着手した。
- ・また、ムーブフェスタへの勤労婦人センターの参加や、ムーブ情報誌での勤労婦人センター情報の発信など、3施設の連携による相乗効果を図った。

(2) 利用者の満足度

① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	15	4	12
--------------------------------------	----	---	----

② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

【アンケート結果（「満足」及び「非常に満足」の割合）】

	男女共同参画センター	東部勤労婦人センター	西部勤労婦人センター
施設	92.3%	84.6%	82.8%
サービス	90.1%	93.4%	95.6%
講座・講演会	79.0%	76.8%	93.3%
総合的な感想	98.9%	97.4%	98.3%

【利用者の声の反映】

- ・男女共同参画センターの施設に関し、高齢者や障害のある方から「洋式トイレを増やして欲しい」という要望を受けて、利用者の多い5階女子トイレの洋式化を行った。
- ・勤労婦人センターの託児室についても、保護者からの要望を受けて、カーペット設置やトイレフロア設置等を実施したところ、「明るくなった」「子どもが進んで利用するようになった」との意見が寄せられた。
- ・男女共同参画センター、勤労婦人センターともに、講座・講演会に関して、定員に対する申込者数や講座の満足度は高く、人気講座についてはさらに回数を増やしてほしいといった要望も多く寄せられており、様々な講座を継続して受講するリピーターも増加している。

【利用者からの苦情要望】

- ・丁寧でわかりやすい説明及びスピーディな対応を心がけ、毎月の情報交換会などの場で、苦情事案の説明、意見交換、職員間の情報共有を図り、登録市民グループのPR用掲示板の設置や利用時間の改善などにつなげた。

【その他】

- ・市民団体や企業、利用者などの代表から成る「ムーブ運営協議会」や「ムーブ利用者連絡会議」の定期的開催、レディスもじ・やはたの「友の会事業」での施設運営や事業内容に対する利用者の意見・要望の把握、3施設連絡会議（毎月開催）における情報共有・意見交換を通じて、3施設の連携強化を図っており、施設の円滑な運営に努力している。

2 効率性の向上等に関する取組み	30		18
(1) 経費の低減等			
① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。	20	3	12
② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、			

経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。			

[評価の理由、要因・原因分析]

- 平成23年度から、男女共同参画センターに加え東部及び西部勤労婦人センターの3施設一括管理となり、事業計画書や報告書の作成、契約・経理事務や職員研修等を一体的に行うことで、更なる効率化を実現した。
- 再委託事業については、必要に応じて複数年契約の採用、市の契約規則等に準じた入札や、複数見積を徴した契約者の選定を原則とする等、経費節減を図る取組みが実施されている。
- 消防設備保守点検業務委託について、ムーブ及び両レディスの3施設一括契約を採用した。26年度には、別の保守点検業務についても一括契約を実施する予定としており、常に経費を低減するための取組みを心がけている。
- LED照明への転換促進や遮光カーテンの設置など使用電力の節減に努めた。また、5階女子トイレ洋式化に当たって節水型を採用するなど、経費の節減に努めた。

○光熱水費

(単位：千円)

	H23	H24	H25
男女共同参画センター	24,249	23,042	25,415
勤労婦人センター	6,701	6,616	8,055

○保守・点検再委託料

(単位：千円)

	H23	H24	H25
男女共同参画センター	60,984	60,046	60,542
勤労婦人センター	6,543	6,518	6,447

(2) 収入の増加

① 収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。	10	3	6
------------------------------------	----	---	---

[評価の理由、要因・原因分析]

- 各室について、計画的に備品の更新を行い、利用者のための環境作りに取り組んだ。
- 利用者の要望が高かった貸室の仮予約制度について、次年度より電話での仮予約を取り入れ利用率の更なるアップを目指す体制を整えた。
- 平成25年度の使用料についてはやや減少し、男女共同参画センターが前年比96.1%、東部・西部勤労婦人センターが97.5%となった。

○使用料収入

(単位：千円)

	H23	H24	H25
男女共同参画センター	36,912	36,433	35,022
勤労婦人センター	8,036	7,302	7,121

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	20		12			
<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況</p> <p>① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。</p> <p>② 職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。</p> <p>③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。</p>	10	3	6			
<p>[評価の理由、要因・原因分析]</p> <p>【人員配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3施設の連携、連絡調整業務を行う指定管理担当を中心に、3施設の連携体制づくりが行われた。また、施設の利用予約状況に応じたフレキシブルな人員配置及び効率的な組織運営が行われた。 <p>【職員の資質向上等の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3施設とも、体系的な研修計画に基づき、様々な研修を実施した。毎月の所内整理日には、男女共同参画に関する研修をはじめ、接遇マナー、暴力団排除、メンタルヘルスケア、文書事務、契約事務、会計事務に関する研修等、幅広く取り組んだ。 近隣類似施設の視察を新たに取り入れるなど、窓口対応等に関する職員の能力向上に積極的に取り組んだ。 相談体制のさらなる充実のため、各区役所子ども・家庭相談コーナーや法テラス北九州法律事務所などの、他の相談機関や関係機関との連携をより強化するとともに、相談員に相談知識・技術向上、ネットワークづくりに資する研修に積極的に参加させるなど、相談員の資質向上に努めた。 <p>【地域・関係団体等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職支援については、3施設とも、講座最終日などにハローワークや福岡県北九州労働者支援事務所の職員から制度や就職相談窓口の紹介をしてもらうなど、連携して事業を実施した。さらに、市や区の行事への参加をはじめ、ムーブは、関係機関や小倉北警察署と連携した「DV防止キャンペーン」に参画するなど、地域や関係団体等との親交を積極的に深めた。 レディスもじ・やはたにおいては、各々の地域の中高生を対象に、「デートDV防止啓発出前セミナー」を実施しており、若年層に対する地域での広報啓発活動にも取り組んだ。 						
<p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <p>① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。</p> <p>② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。</p> <p>③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。</p> <p>④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。</p>				10	3	6

⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
<p>【評価の理由、要因・原因分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主的なルール及び体制として作成した「個人情報保護基本方針」に基づき、個人情報保護の遵守を徹底し、研修などを通して、日頃から個人情報保護に努めた。 ・ 施設の利用受付にあたっては、きめ細かい内容まで掲載した受付マニュアルを整備、活用して、条例や要綱の遵守、利用目的の確認、公平・平等な取扱いを確実に行った。 ・ 3施設とも防犯カメラ及び非常用通報装置を設置し、火災や台風、地震対応マニュアルなど各種のマニュアルを整備し、日頃から危機管理意識を持ち、不測の緊急事態に備えている。 ・ 使用料等の徴収及び市への納付、月例報告については、適切に処理された。 ・ 3施設ともに、消防計画に基づき年2回の消防訓練を実施しており、また消防設備の安全点検も適切に行われている。 			

【総合評価】

合計得点	63	評価ランク	C
<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 23年度から、男女共同参画センター、東部及び西部勤労婦人センターの3館一括管理となり、男女共同参画センターを本拠点、勤労婦人センターを地域拠点として位置づけ、男女共同参画社会形成の推進拠点施設としての役割を果たしている。 ・ 国をあげて取り組んでいる「女性活躍」を多方面から支援するため、男女共同参画センターを中心に、キャリアアップ、継続就業、再就職、起業支援、資格取得など、様々な角度から講座を実施している。 ・ キャリアアップ講座では、約100人にのぼる卒業生によるネットワークの形成に効果を上げているほか、企業との連携にも取り組み、受講生のみならず、企業の女性活躍推進に対する意識の醸成につながっていることは評価に値する。 ・ また、ケアメン講座の開催、ケアメン啓発冊子の作成、ムーブ学生生活動プロジェクトなど、男性や若い世代への積極的な取り組みも評価できる。 ・ 資格取得講座については、実際に資格試験の合格や再就職に結びつく事例が数多く発生するなど、成果も上がっている。 <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この3施設は、「男女共同参画社会の形成の推進」という市の政策支援のための施設であり、今後とも市と密接な連携の下、「男女共同参画推進の事業実施部門」という役割を十分に果たす必要がある。そのためには、4年目以降も、3施設のそれぞれの設置目的に沿った役割を踏まえつつ、今後の市の具体的な政策に沿った事業実施に心がけ、3施設一体の管理・運営により、有機的に連携し、男女共同参画社会形成の推進拠点施設としての強化を期待する。 			

[北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見]

※ 指定管理の評価に関する検討会議における意見を記入することがありますので、所管局では記入しないでください。

【評価レベル】

評価レベル	乗率		評価レベルの考え方
5	100%	良	要求水準を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%	↑ 普 通	要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%		要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%	↓	要求水準を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【総合評価】

- S：総合評価の結果、特に優れていると認められる
(合計得点が90点以上)
- A：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上90点未満)
- B：総合評価の結果、やや優れていると認められる
(合計得点が70点以上80点未満)
- C：総合評価の結果、適正であると認められる
(合計得点が60点以上70点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が50点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が50点未満)